

小田原電力、はじまります

2013/6/27

ほうとくエネルギー株式会社

志澤 昌彦

3.11～今

- 2011年3月 東日本大震災、小田原市でも計画停電
- 2011年7月 小田原市長のエネルギーに関する公開対談
- 2011年8月 小田原市 まちづくり学校
- 2011年11月 環境省「再生可能エネルギー地域推進体制構築支援事業」の全国7都市の1つに小田原市が採択
- 2011年12月「小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会」
(地元企業、地域金融機関、学識経験者、関係団体・行政)
- 短期間で事業化が可能な太陽光発電から検討を開始
- 小水力発電等の他の再生可能エネルギーの検討にも着手

2011年7月スタート

全量買取制度
FIT (feed-in tariff)

全量買取制度 FIT (feed-in tariff)

対象

10kw未満

10kw以上
500kw未満

500kw以上

再生可能エネルギー普及にとっては

住宅

一見良さそうに思えるが...

非住宅

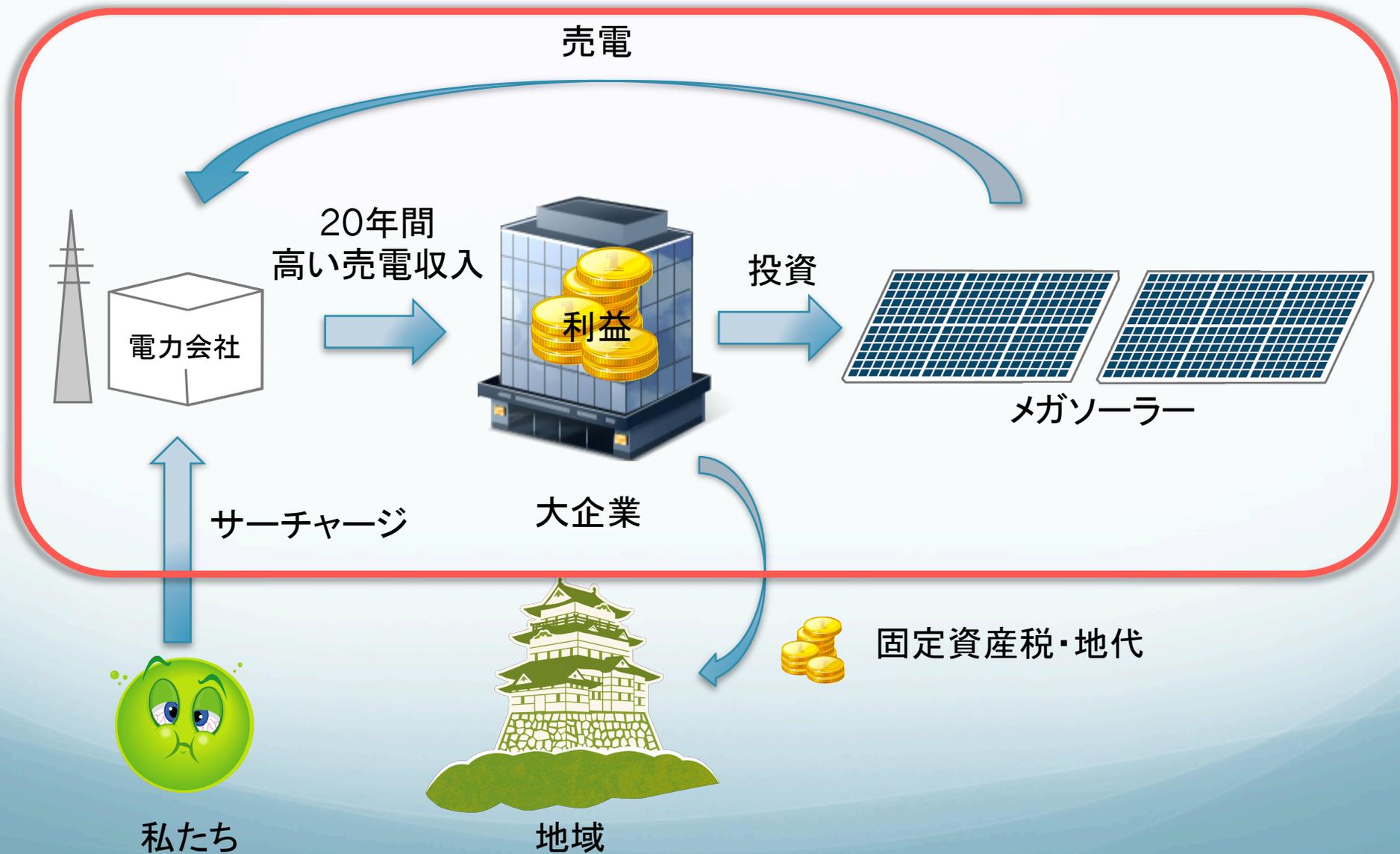
37.8円/kwh



電力事業目的

20年間“全量買取”

大企業によるメガソーラーが爆発的に増加



再生エネルギー事業を 大資本の企業が行う場合・・・

①地域は広大な土地を長期に固定

②そこから生じる利益を全て独占
**地域にとって
本当に良いことか？**

③FITによるコストアップは市民が負担

2012年12月11日 @小田原 ほうとくエネルギー株式会社が誕生

▶ 地元企業24社が出資



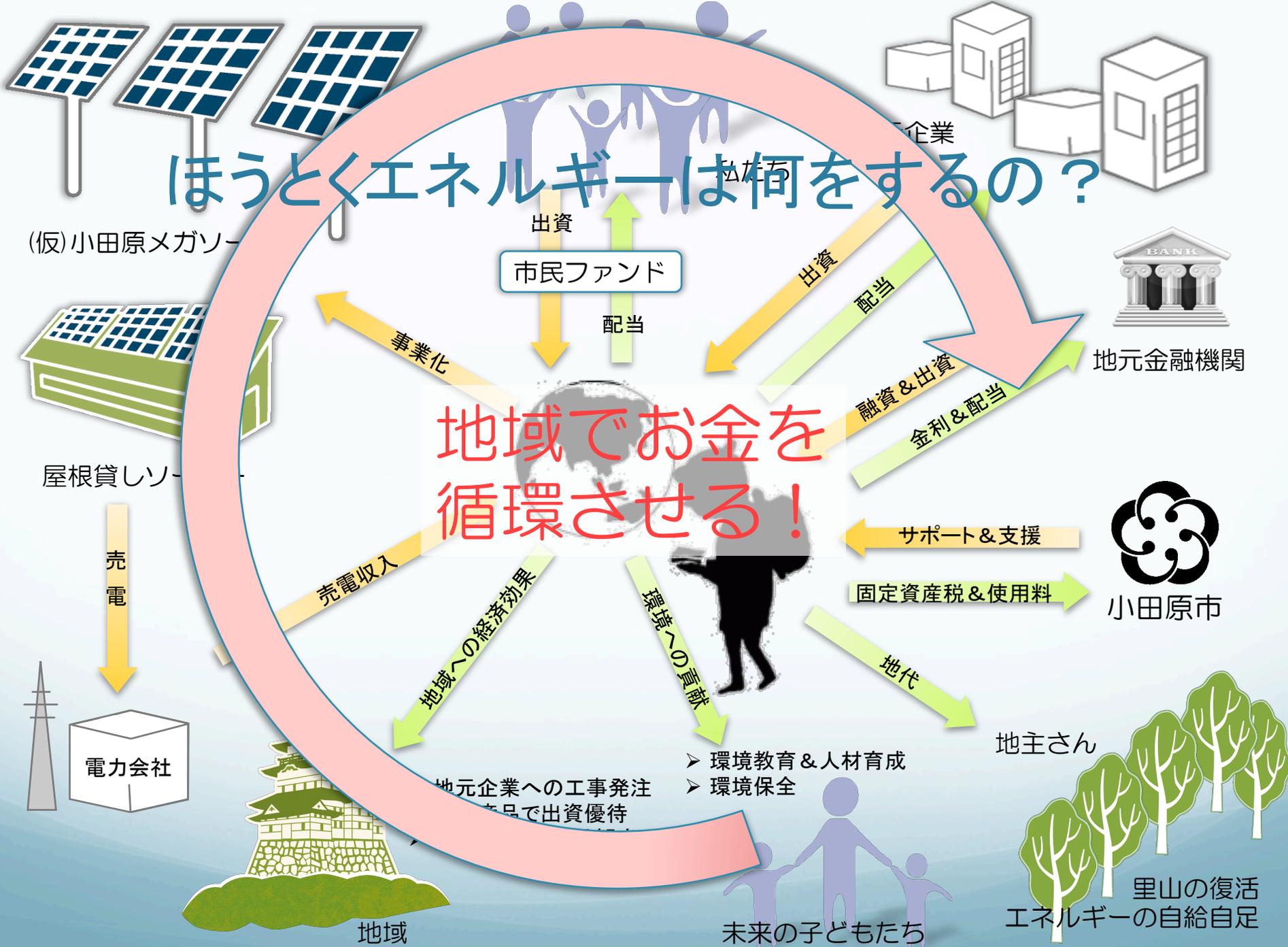
取組

る取組
高い経営

- ・市民参加による再生可能エネルギー等による発電事業・省エネ事業
- ・エネルギーに関するコンサルタント及び調査研究業務
- ・エネルギーについての研修会やセミナー等の企画運営
- ・自然エネルギーの普及促進に関する業務 等

ほうとくエネルギーは何をするの？

地域でお金を循環させる！



市民参加型メガソーラー事業予定地

環境貢献換算

✓戸建太陽光 : 130戸分

✓森林 : 92ha (城址公園の8倍)

✓原油 : ドラム缶1494本分



小田原市 太陽光発電屋根貸し事業

- 小田原市では、平成25年4月に「太陽光発電屋根貸し事業」を公募し、ほうとくエネルギーが交渉権者に決定。
- 公募要件
 - (1)小田原市内に存する事業者に限定。
 - (2)使用料は事業者の提案による。
 - (3) 小学校 2校を含む4施設程度
 - (4) 審査基準：事業計画の適正性、事業者の健全性、地域貢献度、市民参加、停電時の電気の無償使用



平成25年4月実施 小田原市公共施設屋根貸し太陽光発電事業

審査基準等

評価項目	評価の視点	配点
太陽光発電事業の実施主体	事業者が事業実施する上で、経営状況に問題がなく、かつ、事業実施する能力を有しているか。	10点
太陽光発電設備の仕様	太陽光発電設備の配置や仕様は、屋上や屋根等の状況に合わせて、適切に設計されているか。	10点
設置工事	太陽光発電設備の設置工事の工法等は、市有施設の管理上問題ないか。	15点
設置後の太陽光発電設備の管理	太陽光発電設備の管理及び運営できる体制が整備されているか。 工事施工、特に防水施工に係る保証期間及び保証内容は十分か。契約を予定している損害保険等の内容は十分か。	15点
太陽光発電事業の収支見込等	資金調達計画、事業収支見込等は、長期にわたる発電事業を安定的に実施できると見込まれるか。	10点
使用料の額	事業計画に照らして、使用料の額は適切か。	10点
停電時の電力供給方法	停電時の電力供給方法は、適切に行われるか。	5点
市民参加の方法	資金調達の方法等で市民参加の方法の提案はあるか。また、その実現性及び効果はあるか。	15点
その他	地域貢献や地域経済への効果はあるか。その他、市や施設などにメリットがあるか。	10点
合計		100点

事業スタートにおける課題

- 事業採算の壁
- 資金調達の壁
- コストの壁
- 再エネポテンシャルの壁

ほうとくエネルギーとは？

- 至 誠 → 地球視点のビジョン
- 勤 労 → 事業を着実に進める
- 分 度 → 本当に必要なのか
- 推 譲 → 未来へつなげる